

平成30年 第2回洞爺湖町農業委員会会議録

招 集 年 月 日	平成30年2月26日					
招 集 の 場 所	洞爺湖町洞爺総合センター 青年研修室					
開 会 ・ 閉 会 日 時 及 び 宣 言	開 会	平成30年2月26日 午後1時30分			議長 京谷 常美	
	閉 会	平成30年2月26日 午後3時00分			議長 京谷 常美	
応招委員及び 出席並びに 欠席委員 出席 11名 欠席 3名 ○＝出席 ×＝欠席	議席番号	氏 名	出席	議席番号	氏 名	出席
	1	青山 晴重	○	10	小山 隆頭	×
	2	平尾 博	○	11	小林 忍	○
	3	澤田 英雄	○	12	星 博明	○
	4	堤 寛	○	13	村上 正弘	○
	5	原田 尚一	×	14	京谷 常美	○
	6	塩野谷幸一	○			
	7	田中 利一	○			
	8	中川 俊司	×			
	9	西岡 正雄	○			
会議録署名委員	13番	村上 正弘		1番	青山 晴重	
義務のために会議室に 出席した者の氏名	事務局長 片 岸 昭 弘		事務局員 八 子 和 行		事務局員 村 上 友 和	
議 事 日 程	別紙のとおり					
会 議 に 付 し た 事 件	別紙のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

洞爺湖町農業委員会

議 事 の 経 過 (H30.2.26)		
日 程	発言者	発 言 の 要 旨
開会	議長	ただいまより、平成 30 年第 2 回洞爺湖町農業委員会総会を開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。
	議長	本日の出席委員は 11 名でございます。 本日の欠席委員は 5 番原田尚一委員、8 番中川俊司委員、10 番の小山隆頭委員の 3 名でございます。 したがって、総会は成立いたします。
日程 1 会議録署名委員	議長	日程第 1、会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員は、会議規則第 13 条の規定により、13 番の村上正弘委員及び 1 番の青山晴重委員をお願いいたします。
日程 2 会期の決定	議長	次に、日程第 2 会期の決定について、お諮りいたします。本総会の会期は、本日 1 日といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。 異議なしと認めます。よって会期は本日 1 日といたします。
日程 3 報告 1	議長	次に、日程第 3 議事に入ります。
	議長	報告第 1 号「農地法第 18 条第 6 項の規定による通知書について」の件を議題といたします。 事務局より説明願います。
議案 1	事務局長	(議案朗読により、説明)
	議長	次に、議案第 1 号「農用地利用集積計画（利用権設定）の諮問について」の内 1 番から 4 番、7 番から 19 番の件を、議題といたします。 事務局より説明願います。
	事務局長	(議案朗読により、説明)
	議長	以上の諮問内容は農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の経営面積・従事日数などの各要件を満たしていると考えます。ご審議方よろしく願います。 説明が終わりましたので、質疑をお受けいたします。 質疑ございませんか。
	2 番委員	14 番の■■■■の洞爺町■■■■は昨年賃貸借をしていたと思いますが。
	議長	確認のため、暫時休憩します。
	議長	休憩前に戻りまして、会議を開きます。
	事務局長	事務局より説明願います。 委員の指摘のとおりでございます。 平成 27 年 11 月に第 18 条第 6 項の合意解約をされて、その後平成 28 年 1 月から平成 30 年 12 月までの賃貸契約が結ばれております。ですので、総括表 14 番の地番、■■■■の■■■■㎡は削除されますので、こちらの総括表及び 52 ページの利用集積計画の 1 段目の削除をする訂正をさせていただきますので、よろ

議 事 の 経 過 (H30.2.26)		
日 程	発 言 者	発 言 の 要 旨
閉会	事務局長	しくお願いします。
	議長	よろしいでしょうか。
	議長	他に、質疑はございませんか。
	13 番委員	香川の■■■■の農地ですが、■■■■の土地が残っていますが、ここは貸さないのでしょうか。
	事務局長	ここにはアスパラが植えてあるので、約 1 ヘクタールあるのですが、倉庫からまっすぐの線で貸せないということでした。
	13 番委員	わかりました。
	議長	他に、質疑ございませんか。
		質疑が無いようですので、議案第 1 号「農用地利用集積計画（利用権設定）の諮問について」の内 1 番から 4 番、7 番から 19 番の件を、可と決定してよろしいでしょうか。
	議長	異議なしと認めます。よって、議案第 1 号「農用地利用集積計画（利用権設定）の諮問について」の内 1 番から 4 番、7 番から 19 番の件を、可と決定いたします。
	議長	次に、議案第 1 号「農用地利用集積計画（利用権設定）の諮問について」の内 5 番、6 番の件を議題といたします。
		会議規則第 10 条の規定により、■■■■が除席の対象となります。暫時、休憩します。
	議長	休憩前に戻りまして、会議を開きます。事務局長より説明願います。
	事務局長	（議案朗読により、説明） 以上の諮問内容は農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の経営面積・従事日数などの各要件を満たしていると考えます。ご審議方よろしくお願いします。
	議長	説明が終わりましたので、質疑をお受けいたします。
	議長	質疑ございませんか。
	議長	質疑が無いようですので、議案第 1 号「農用地利用集積計画（利用権設定）の諮問について」の内 5 番、6 番の件を、可と決定してよろしいでしょうか。
	議長	異議なしと認めます。よって、議案第 1 号「農用地利用集積計画（利用権設定）の諮問について」の内 5 番、6 番の件は、可と決定いたします。
	議長	■■■■が復席しますので、暫時、休憩します。
	議長	休憩前に戻りまして、会議を開きます。
	議長	以上をもちまして、本日の案件は全て終了いたしました。平成 30 年 第 2 回洞爺湖町農業委員会総会を閉会いたします。